

「食品安全危機管理対応チーム」の設置について

- 農林水産省 -



農林水産省は平成 15 年 8 月 29 日、同省消費・安全局内に「食品安全危機管理対応チーム」を設置すると発表した。以下の業務を行うために設置された。

1.設置目的

食品の安全に関し、緊急事態(濃密かつ集中的なリスク管理・リスクコミュニケーションが必要となる事態)が発生した場合(例えば BSE 問題)に、危機管理センターとしての機能を担います。各種ハザード対策をはじめとする章句品のリスク管理及びリスクについての利害関係者間の情報交換(リスクコミュニケーション)について、科学的知見をベースとしつつ、的確に実施していくため、消費・安全局各課の連絡調整等を行います。

2.構成員

総合調整官(食品総合研究所国際食品研究官)
 総務課食品安全危機管理官
 消費・安全政策課課長補佐(総務課併任)
 表示・規格課課長補佐(総務課併任)
 農産安全管理課課長補佐(総務課併任)
 衛生管理課課長補佐(総務課併任)
 植物防疫課係長(総務課併任)
 消費者情報官補佐(総務課併任)

3.発足日

平成 15 年 9 月 1 日

資料: 平成 15 年 8 月 29 日 EIC ネットホームページ

クロマト研究箇所 伊藤 博

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

